

HOME

ひろせ事務所通信 [ほおむ]

VOL19. Winter. 2024. January

ご挨拶



代表者 / 司法書士
廣瀬修一

昨年はコロナが5類になり少しずつ、以前の日常が戻ってきたように感じますが、皆さまはいかがでしたでしょうか？

さて、昨年の事務所通信では

「相続土地国庫帰属法」「相続放棄」「相続登記義務化」の3つのテーマを取り上げました。

どれも所有者不明土地問題と密接に関連しています。

所有者についての登記が適切に行われないなどの理由で所有者が誰なのか分からない所有者不明土地。

その面積は九州よりも広く、国土の約22%に上るそうです。

所有者不明土地が発生する原因の多くが相続登記の未了によるものです。

相続登記は個人の問題ですが、相続登記をせずに所有者がわからなくなった土地はお隣さん、ご近所、地域へと影響を及ぼし、やがて国全体の問題となります。

相続登記って大切ですね。「不動産を相続したらまず登記」です。

ここ数年、私も混乱するくらい法律や制度の改正が多くなっています。

制度を知らないと思わぬところで不利益を被りかねません。

皆さまに関係しそうな情報はいち早くお届けできるように努めて参ります。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

自筆証書遺言にご注意を！！



年の初めに遺言書を作成する、あるいは作成した遺言書を見直す。という方も多いようです。読者の皆さまにはおなじみとなった遺言ですが、自筆証書遺言の注意点について確認しておきましょう。

【トラブルが多い自筆証書遺言】

自筆証書遺言を使って相続手続きをしようとしても、要件も満たしていないため手続きで使えないといった事がよくあります。遺言の効力が発生するのは遺言者の死後のことです。つまり訂正は不可能...
せっかく作る遺言です。要件を満たさず使えないということにならないようにお気を付けてください。

【自筆証書遺言の要件】

- 全文、日付、氏名を自書（ただし財産目録については自書でなくてもよい）
- ハンコを押す。

NG例

- 自書ではなくワープロ等で作成したものに署名押印している。
- 日付が記載されていない。
- 押印の代わりにサイン（花押）してある。



スタッフからのひとこと



今年の目標は資格試験に絶対合格することです！
といっても日々誘惑に勝てず、ずっとスマホで動画を見たりしてしまいます。
しかし、試験まで残すところあと数か月！勉強は好きではありませんが、将来の自分のためにまた頑張りたいと思います。
(古市)

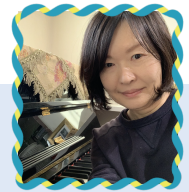
ダイエットのため、昨年の9月からチョコザップに入会しました。
歩いて行ける距離にあるので2日に1回、30分から1時間くらい運動をしています。結構汗をかくのでいい運動になっています。
一昨年の冬はレインロードのイルミネーションを見ながら1時間くらい歩いていましたが、体が温まるまで時間がかかり、まったく痩せませんでした(涙)
チョコザップでは、エステや脱毛、歯のホワイトニングも出来るので、楽しみながら続けていけるかなと期待しています。(橋本)



実は私、学生時代ソフトボール部に所属していました。
その話を先輩の司法書士にしたところ、土業対抗ソフトボール大会なるものにご招待いただきました。
毎年、司法書士や税理士など土業が集まり、ソフトボールをして交流を深めよう！という大会です。
一見和やかな集まりですが、チームによってはお揃いのユニフォームを着て、一か月前から練習をしているほどガチ？な大会でもあります。
試合中、私は守備ではblankのせいで(もともと下手)足を引っ張ってしまいましたが、打撃ではホームラン3本でなんとか意地を見せることができました。残念ながら、税理士チームに敗れ「アレ」とはなりませんでしたが、同じチームの皆さんのおかげでとても楽しい大会になりました。
今年の大会こそは「アレ」できるよう頑張ります！(豊島)



最近私がハマっているのは、「キングダム」の漫画です。
夫がある日、大人買いしてきたため家には全巻揃っています。
インフルエンザの療養中、ふと傍にあった「キングダム」を手にとってみると、面白くて。始めは文字が多くて中国の事は知らないし読みづらいなあと思っていたのが、気が付くとどんどん読み進んでいました。最新刊までまだまだですが、空いた時間に少しずつ読むのが今の楽しみです。(真弓)



誰も引かなくなったピアノ。
最近記憶力に自信がなく、脳の活性化とリフレッシュのため今年からピアノを弾いてみようかと。
昨年の4月以降少し自分の時間を持つようになってきたので、まずはYouTubeを見ながらですが何か1曲弾けたらいいと思います。
(大西)



不動産登記 相続 遺言 家族信託 会社設立

 ひろせ司法書士事務所

HIROSE JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

〒760-0080
香川県高松市木太町 1288 番地 2
☎087-813-9913 ☎087-813-9923
✉info@officehirore.com



ホームページ
officehirore.com